

# ユネスコ世界ジオパーク

## 山陰海岸ジオパーク

### 基本計画 & 行動計画



San'in Kaigan UNESCO Global Geopark  
Master & Action Plans

2026年5月策定（改訂）

## はじめに

京都府（京丹後市）、兵庫県（豊岡市・香美町・新温泉町）、鳥取県（岩美町・鳥取市）にまたがる広大なエリアを有している山陰海岸ジオパークは、日本海形成から現在に至る様々な地形や地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる地域です。

山陰海岸ジオパークでは、このような特徴を活かし、地域のジオツーリズムを通じた自然遺産の保全と地域の活性化につながる活動を展開しています。

2005（平成17）年にジオパーク構想が提起され、2008（平成20）年12月に日本ジオパークに認定、2010（平成22）年10月に世界ジオパークに認定、2015（平成27）年からはユネスコの事業として実施され、それから継続して認定されています。

山陰海岸ジオパークは、これからも貴重な地域資源を次世代に引き継いでいくとともに、この地で暮らす人々の生活や歴史・文化を尊重し、ジオツーリズムを通して将来にわたって持続可能な地域づくりを目指します。

そして、ユネスコ世界ジオパークの一員として、ジオパーク活動に取り組む過程で得た知識や経験、先人から引き継いできた知恵を、ネットワーク活動を通じて世界で共有すると同時に、山陰海岸ジオパークの魅力を世界に発信し、国内外からたくさんの人々を受け入れて発展を続けていきます。

この基本計画は、山陰海岸ジオパークの羅針盤となるよう、山陰海岸ジオパークの目的や活動の方向性などの基本的な活動指針を記したものです。この「基本計画」と、これに基づいて具体的な取組みを定める「行動計画」とが地域の方々に共有され、ジオパーク活動に対する意識が向上し、地域の持続可能な発展が実現することを目指します。

2026（令和8）年5月  
山陰海岸ジオパーク推進協議会

# 目 次

## ■ 基本計画

改訂の背景	1
ユネスコ世界ジオパークの目的、活動	1
ユネスコ世界ジオパークの基準	2
山陰海岸ジオパークの推進	3
1 目的【大目標】	3
2 テーマ	3
3 特徴	3
4 範囲	3
5 活動の方向性	4
6 計画期間	4
7 行動計画との関係	5
8 運営体制	5

## ■ 行動計画

基本方針	7
改訂趣旨	7
今期の方針	7
I 保護・保全	9
II 教育・学術調査研究	11
III 地域振興・ツーリズム	13
IV 情報収集・発信	16
V 住民参画、SDGs	18
VI ネットワーク活動・運営体制	20
2024 ユネスコ世界ジオパーク再認定推奨事項等への対応	23
策定までの経緯	26

# ■ 山陰海岸ジオパーク基本計画

## ■ 改訂の背景

現在の基本計画は、2018（平成30）年の世界認定後2020（令和2）年1月に策定されたものである。策定から6年が経過し、社会情勢の変化もあり、計画の一部を修正する。また、ジオロジカルヘリテージの多くは、自然公園法（昭和32年6月1日法律第161号）や文化財保護法（昭和25年5月30日法律第214号）等で保護されているが、保護、保全が行き届いていないところもあることから、ジオパークエリアの構成府県市町と連携しながら保全と活用を進めていく。

## ■ ユネスコ世界ジオパークの目的、活動

「ユネスコ世界ジオパーク」は、国際的に価値のある地質遺産を保護し、こうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業である。ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画（IGGP）の一事業として実施されている。（文部科学省HP抜粋）

※ジオパークとは、地球科学的意義のあるサイトや景観が保護、教育、持続可能な開発のすべてを含んだ総合的な考え方によって管理された、1つにまとまったエリアと定義されている。地質・地形から地球の過去を知り、未来を考えて、活動する場所であり、ジオパーク（Geopark）は、地球や大地を意味するGeoと公園を意味するParkを組み合わせてできた用語である。

### ○ジオパーク活動

地質や地形を通じて地球の過去を学び、未来を考えるための活動である。

具体的には、

#### 保護

地質遺産を守り、自然環境を保全すること。

#### 教育

地質や地形について学び、地域の歴史や自然の成り立ちを理解すること。

#### 持続可能な開発

地域の資源を消費することなく活用し、観光や経済活動を通じて地域の発展を目指す。

ジオパークは、地域住民が主体となって活動を進め、持続可能な社会の実現を目指し、地質遺産を通じて地球の仕組みや過去を知り、それが私たちの生活にどのように影響しているかを理解することができる。このような活動を通じて、地域の自然や文化遺産を大切にしながら、地域の魅力を発信し、観光や教育の場として活用している。

## ■ ユネスコ世界ジオパークの基準（ユネスコ世界ジオパーク作業指針から抜粋、ガイドライン）

- (i) ユネスコ世界ジオパークは、国際的な地質学的重要性を有するサイトや景観が、保護・教育・研究・持続可能な開発が一体となった概念によって管理された、単一の、統合された地理的領域でなければならない。ユネスコ世界ジオパークは、明確に定義された境界線と、その機能を全うするための適切な面積を持ち、また科学の専門家によって独立に確かめられた国際的に重要な地質遺産を含まなくてはならない。
- (ii) ユネスコ世界ジオパークは、当該地域の自然・文化遺産のあらゆる分野と関連したその遺産をもって、我々が暮らす変動する惑星の中で、社会が直面している重要課題への意識を高める目的で、活用されるべきである。そこには、地球科学的プロセス、ジオハザード、気候変動、地球の自然資源の持続的利用の必要性、生命の進化と先住民のエンパワーメントに関する、知識と理解の増大が含まれるが、それに限定されない。
- (iii) ユネスコ世界ジオパークは、国の法令のもとで法的位置づけのある管理運営団体を有する地域でなければならない。管理運営団体は、ユネスコ世界ジオパークのエリア全体を十分に扱うために適切な能力を有するべきである。
- (iv) 申請地域が世界遺産や生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)といった他のユネスコ認定サイトと重複する場合、要請は明確に根拠づけられ、かつ、ユネスコ世界ジオパークが他の認定と独立してブランド化されながら相乗効果を出すことで、(その地域に)どう価値を付加できるのか証拠を示さなければならない。
- (v) ユネスコ世界ジオパークは、ジオパークの重要な利害関係者として、地域社会や先住民を積極的に巻き込むべきである。地域社会との連携のもと、地域住民の社会的・経済的ニーズに応え、彼らが住んでいる景観を保護し、彼らの文化的アイデンティティを保全する、共同管理運営計画が策定され実行される必要がある。すべての関連する地域・地域の関係者・公共機関は、ユネスコ世界ジオパークの管理運営に参加することが推奨される。科学と併せて、地域や先住民の知識・慣習・管理制度が、その地域の計画や管理に含まれるべきである。
- (vi) ユネスコ世界ジオパークは GGNにおいて、経験と助言を共有し、共同プロジェクトに取り組むことが推奨される。GGNへの加盟は義務である。
- (vii) ユネスコ世界ジオパークは、地質遺産の保護に関連する地域や国内の法令を尊重しなければならない。ユネスコ世界ジオパークにおいて位置づけのなされた地質遺産サイトは、いかなる申請にも先立って、法的に保護されなければならない。同時に、ユネスコ世界ジオパークは、地域や国内において地質遺産の保護を推進するため活用されるべきである。管理運営団体は、ユネスコ世界ジオパーク内において、化石・鉱物・磨かれた岩石・いわゆる「石の店」で通常見られるタイプの装飾用の石等の地質学的なものの売買に直接関わってはならず(いかなる産地のものであろうとも)、地質学的な物質の持続可能でない取引全般を積極的に防ぐべきである。責任ある活動であり、サイトの管理運営として最も有効で持続的な手法の一部であるとはつきり説明ができる場合、ユネスコ世界ジオパーク内の自然再生可能なサイトから、科学や教育目的のために、地質学的な物質の持続可能な採集を許可できる場合がある。こうしたシステムに基づいた地質学的な物質の取引は、地域の実情を考慮した際にそのグローバル・ジオパークにとっての最良の選択肢として、明確かつ公に説明され、根拠づけられ、監視される場合、例外として容認される場合がある。このような状況は、個々のケースごとにユネスコ世界ジオパーク・カウンシルによって承認されることが前提となる。
- (viii) 審査や再認定では、これらの基準についてチェックリストを通じて確認する。

## ■ 山陰海岸ジオパークの推進

### 1 目的

山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク（以下「山陰海岸」という。）に存在する地質遺産を、地域住民、事業者、行政が協働して保全するとともに、地域の歴史・文化資源と合わせ、地球・地域を理解する教育や普及啓発に努め、魅力的で特徴のあるジオツーリズムをはじめとするジオパークの活動の展開を通じて、地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会の形成を目指すことを目的とする。

また、この計画に基づいて単年度事業の実施に関連付ける。

**【大目標】この地球で、ここ山陰海岸の地で、私たちと未来の世代が暮らし続けていく**

### 2 テーマ

山陰海岸は、その美しい海岸地形とそこに独特な動植物が生息することから、1955（昭和 30）年に国定公園の指定を受け、その後 1963（昭和 38）年に国立公園に指定されて現在に至っている。この地域は、中緯度地域に位置する新しい縁海の 1 つである日本海の南に面した海岸地域を中心とする。また、その自然史と現在の自然環境の中で人々の営みと文化活動が行われてきた舞台でもある。山陰海岸では、山陰海岸国立公園を含むエリアにおいて、日本海が形成される前の時代から現在に至る多様な地質や地形が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる地域として、テーマを以下のとおり設定した。

**【テーマ】～日本海形成に伴う多様な地形・地質・風土と人々の暮らし～**

### 3 特徴

山陰海岸の特徴は、まさに「地形・地質・風土」と「生物多様性・多様な文化・暮らし」とが密接な関係であることを学べる地域という点にある。

ここでは、約 7,000 万年前にさかのぼる大陸の一部から日本海形成に関わる多様な火成岩類や地層、海面変動や地殻変動によって形成されたリアス海岸や砂丘をはじめとする多彩な海岸地形など、貴重な地形・地質遺産を多く観察することができる。また、エリア内は、古くから人々の生活の場となっており、多彩な自然を背景にした人々の文化・歴史も学ぶことができる。

山陰海岸では、このような特徴を活かし、自然遺産の保全と地域活性化につながる活動を展開する。

### 4 範囲

山陰海岸のエリアは、東は京都府京丹後市から西は鳥取市までの東西約 120km、南北最大 30km に及び、面積は 2458.44 km<sup>2</sup>である。京都府京丹後市、兵庫県豊岡市、同香美町、同新温泉町、鳥取県岩美町、鳥取市の 3 府県 3 市 3 町にまたがり、エリア内の人口は約 35 万人である。

今後、テーマである日本海形成に伴う島などの海域エリアを取り込むため、中長期的に拡大を検討していく。拡大にあたっては、10%未満の範囲内で広げていく。



## 5 活動の方向性

ユネスコ世界ジオパークとして、世界的に価値が認められた私たちの地域が、将来にわたって持続可能な発展を遂げるため、活動の方向性を定める。

地球活動との共生意識や郷土愛を基礎に、地域を守り、次世代に引き継ぐ・・・・・・

〈守り、引き継ぐ〉

山陰海岸に暮らす一人ひとりが、地域に生きると同時に地球に生きる一員であるという意識を持って行動する。ふるさとの大切な地形地質や生物多様性、先人から受け継がれた歴史、文化、伝統、暮らしを守り、将来の世代に大きな負荷を残さない営みを続ける。「ジオパーク的な視点を持った人」、地球の遺産から過去を学び、現在の課題を理解し、未来に向けた行動を起こせる人を増やす。さらに、時として人々の生活を脅かす自然災害と向き合う防災教育の実践や、リスクを知り、災害への備えや災害時にとるべき行動についての理解を深める。

ジオパークの学びを支え、地域資源を活かした経済活動やツーリズム振興を図る・・・・・・

〈興し、営む〉

山陰海岸についての学びや調査研究を通じて新たな価値の創造を行い、地域のポテンシャルを高める。社会の持続性を保つ生産と消費に配慮しながら、大地と気象・気候がもたらす自然の恵みを活かし、自然再生エネルギー産業を発展させ、持続させる。また、ジオパークとパートナーシップを活用した新たなビジネスの創出、インバウンドを含むツーリズムを確立する。

地域と世界を結ぶネットワーク活動やエリア内の連携協力を強化する・・・・・・

〈つなげる、広げる〉

ネットワーク活動により世界と価値観を共有し、私たちがこの地域で生き続けるために、そして人類の持続的な発展のために、国内外のネットワーク活動を強化、活性化するとともに、広大なエリア内の多様なステークホルダーとの対話とパートナーシップの連携を強化し、活動分野のボトムアップ及びレベルアップを図る。

## 6 計画期間

この計画の期間は、2031（令和13）年度までとする。ジオパークは再認定審査があることから、その周期に合わせて、3度の世界審査を受ける12年ごとに見直すこととするが、GGNの再認定審査における改善指示や地域事情、社会経済の変化等の要素については、適宜、ユネスコ世界ジオパークを一層活用し、地域社会の活性化と振興を図る方向に見直しを行うものとする。

## 7 行動計画との関係

**【基本計画】** 基本的な方向を定めた計画（12年ごとに見直し）

山陰海岸を推進するための大目標と活動の方向性を定め、それを実現するための運営体制等の基本的な事項を定める。

**【行動計画】** 基本計画に沿い戦略的に推進していく施策（4年ごとに見直し）

基本計画を実現するための概ね4年間で実現を目指す施策を具体化したもの。

推進していく分野を戦略的に定め、それぞれの分野において、相互調整・相互補完を図りながら事業を実施していく、内容については、世界審査のリコメンデーション等にも対応し、柔軟に見直していくものとする。

## 8 運営体制

山陰海岸の全体マネジメントは、山陰海岸ジオパーク推進協議会（以下「協議会」という。）が担っている。協議会は、自治体及びその活動に賛同する産業観光関連団体・事業者の計37団体で構成している。

協議会の最終的な意思決定は総会で行い、協議会の全般に関わる事項を協議、検討する運営委員会を設置し、その傘下に分野ごとの専門部会を置いている。

### （1）アカデミック・ディレクター

運営組織の専門性を強化するため、事務局内に地質専門家をアカデミック・ディレクターとして配置する。

### （2）運営委員会

専門部会の代表、行政担当者、学識者で構成し、運営全般について協議・検討を行う。

### （3）専門部会

事業の質の向上、継続性の確保、効果的な運営のため、学術、教育、ガイド・ツーリズム（ガイド分会、アクティビティ分会、ツーリズム分会）、保護保全、地域産業の5つの部会を設置し、それぞれの立場でジオパーク活動を推進する。

#### ① 学術部会

大学教員、研究者、博物館関係者及び学芸員で構成。学術的立場からジオパーク活動全般について協議・検討を行う。

#### ② 教育部会

教育行政担当者及び教員で構成。ジオパークにおける科学的教育、郷土学習、体験学習の展開について協議・検討を行う。

#### ③ ガイド・ツーリズム部会

DMO（観光地域づくり法人）及びガイド団体代表者、観光行政担当者で構成。地域資源を活用したジオツーリズムの造成、展開等について協議・検討を行う。

更なる活用の在り方や、活用方法を議論するため次の分会を置く。

##### -1 ガイド分会

ガイド団体代表者で構成。持続可能なガイド活動、ガイドのスキルアップの推進を目指し、研修・交流会等について協議・検討を行う。

##### -2 アクティビティ分会

山陰海岸の自然資源を活用した体験型観光の提案・PR（例：ガイドツアー、トレイル、海岸アクティビティ等）等の協議・検討を行う。

### -3 ツーリズム分会

DMO (観光地域づくり法人) による連携事業、AGT (エージェント、旅行会社)・商談会への共同プロモーション等について協議、検討を行う。

#### ④ 保護保全部会

大学教員、自然保護官及び環境行政担当者で構成。ジオサイトの保護保全状況調査、保護保全活動の支援策について協議・検討を行う。

#### ⑤ 地域産業部会

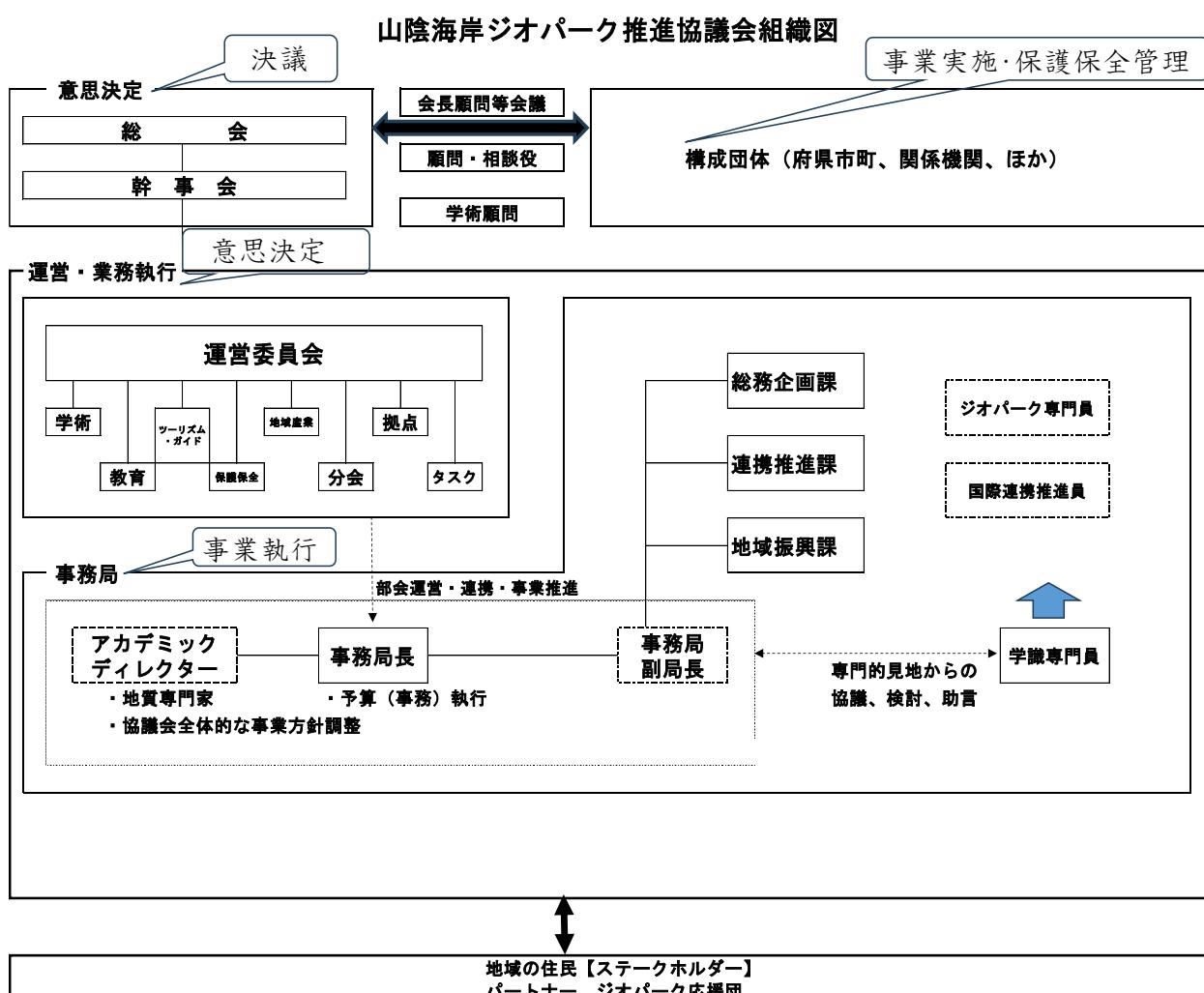
大学教員、信用金庫及び産業行政担当者で構成。地域資源を活用した地域振興、産業創出、継続支援策について協議・検討を行う。

#### (4) 事務局

協議会が決定した事業を執行するほか、ジオパーク活動全般に関する企画・調整、ネットワーク活動、情報収集・発信、拠点施設・住民の連携支援等を実施を行う。

#### (5) 構成団体 (府県市町)

ジオパーク活動を通じて、地域資源の保全と観光産業の活性化を両立し、住民の郷土への誇りを育む教育環境を整備、地域間・全国ネットワークとも連携しつつ、持続可能性と多様性を担保する推進主体として中心的な役割を担う。



# ◇◇山陰海岸ジオパーク行動計画（2026～2029）◇◇

## 1 基本方針

基本計画に掲げる山陰海岸の大目標である「この地球で、ここ山陰海岸の地で、私たちと未来の世代が暮らし続けていくために」の実現に向け、協議会をはじめ、関係する団体や個人など山陰海岸に携わるすべての者及び地域の住民「ステークホルダー」が、向こう4年間に取るべき行動を定める。

## 2 改訂趣旨

行動計画は、2010（平成22）年に策定され、2015（平成27）年、2020（令和2）年に審査結果を踏まえて改訂された。2022（令和4）年のユネスコの再審査結果が2年間のイエロー認定のため、4年ごとの改訂を延期し、2024（令和6）年のユネスコ世界ジオパークの再審査結果を踏まえ、今回改訂する。

## 3 今期の方針

### （1）取組み強化分野を定める

#### 【課題の整理】

山陰海岸がジオパーク活動を始めて15年間が経過した。この間の取組みにより、一定の成果が上がったものと、成果が数値等に表れていないところや、見えていないところの見える化の検討などを、各分野別に振り返り、課題を整理する。その上で山陰海岸の目的の達成に向け、強化分野を定める。

#### 【取組みを強化する分野は地域振興・ツーリズム】

見える化への取組みは、地域経済への効果測定のための手段と考える。山陰海岸が持続可能かつ発展的な地域であるためには、この分野における見える化の推進と、具体的な成果の創出が重要である。

今期は、山陰海岸の各事業が連携して地域振興を図るとともに、この分野を強化しツーリズムのブランド化による地域振興を図ることとする。

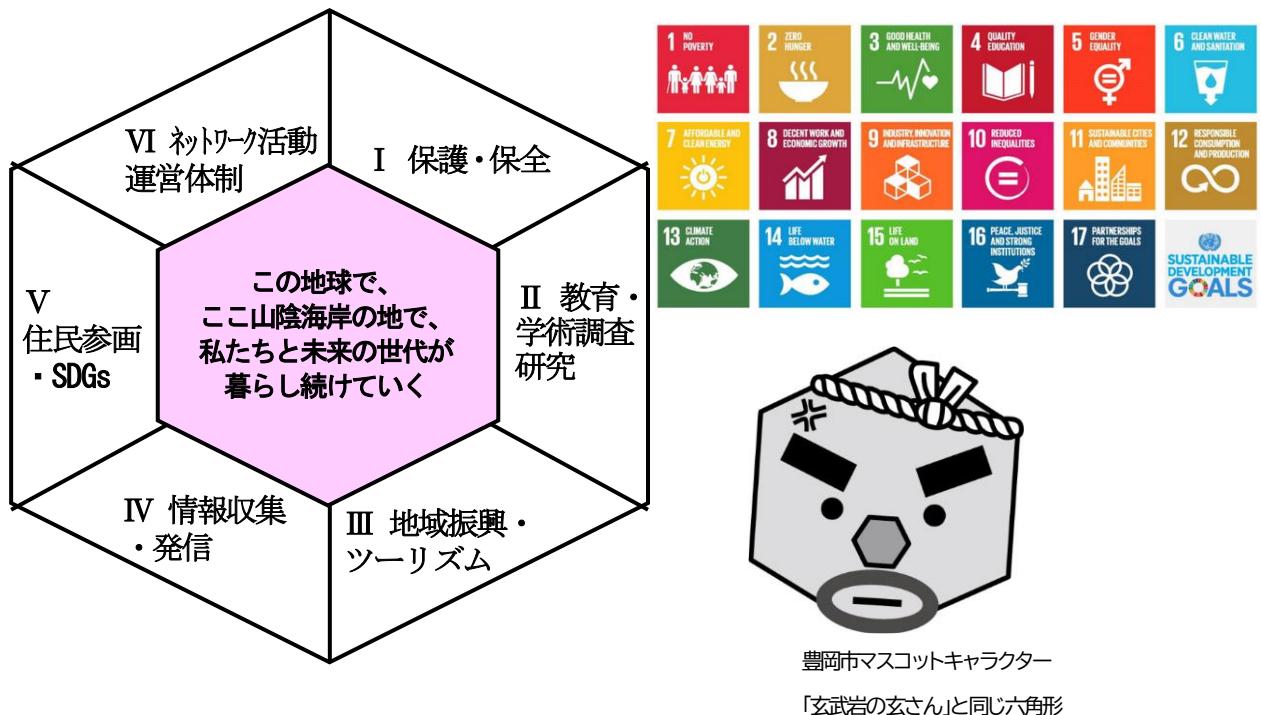
### （2）分野を相互に補完させる

従来から実施してきた6つの分野の柱を安定した六角形（ハニカム構造）の玄武岩をイメージし、概念図にまとめる。

- I 保護・保全
- II 教育、学術調査研究
- III 地域振興、ツーリズム
- IV 情報収集・発信
- V 住民参画・SDGs
- VI ネットワーク活動・運営体制



## 「行動のための6つの柱」概念図



### 【相互に補完】

私たちのジオパーク活動は、この6つの柱のどれかすべてに該当している。そして6つの柱は相互に関係しており、それぞれの柱のみで成り立つものではなく、相互に関連しあって相乗効果を生み出し、全体のボトムアップ及びレベルアップにつながっている。

地域振興・ツーリズムの分野で効果を上げるには、それぞれの柱の取組みを強化するとともに、相互に補完し高めあうことが必要である。

### (3) SDGsへの取組み

ジオパーク、SDGsともに、キーワードは「持続可能」である。SDGsは山陰海岸の「行動のための6つの柱」すべてに関連性があり、特にゴール達成に向けて取り組む柱を住民参画と位置づけ、それぞれの中にもSDGsの視点を加えて事業を行う。

これは、山陰海岸がユネスコ世界ジオパークの一員である大きな責務で持続可能な開発を意識した取組みである。

保護・保全、教育・調査研究などの分野にとどまらず、特にパートナーシップ連携を強化する地域振興・ツーリズムにおいても、企業や小さな事業所、個人事業主等がSDGsに取り組むことが社会貢献だけでなく、自らの利益（ベネフィット）にもつながるように、協議会自体が様々な関係者と連携し、SDGsの視点も含めて課題解決に取り組んでいく。

# I 保護・保全



## 1 主な成果

- ・環境省と連携しパブリックコメントや住民との意見交換を経て、保護保全管理計画を改訂(2018年)
- ・同計画に基づき、環境省、行政、地域住民（ガイド）とともにジオサイトのモニタリングを定期的に実施
- ・保護保全活動支援事業を継続実施（2017年）。また、交流事業を補助対象に追加し、エリア外からの活動事業者の受け入れを開始
- ・はだしのコンサート、お掃除カヌー、砂丘ボランティア除草など各地でクリーンキャンペーンの実施
- ・環境省と連携し「魅力向上・発掘プロジェクト」を実施し、地域の見どころを“活用”するための課題の洗い出し(2018年)
- ・廃棄漁網を再生した生地でつくったランドセルリュック等の販売支援



## 2 主な課題

保護保全管理計画（改訂）に基づき、モニタリングや補助事業、イベントを通じて一定の成果をあげている。

今後は、持続的・安定的な活動の維持に加え、海洋プラスチックゴミ問題等地球規模での課題への対応や、地球温暖化対策、SDGsへの貢献、見どころの魅力向上や、資源の持続可能な利用で課題解決、活用に向けて取り組む。

- ・利活用を含む持続的な保護保全活動の推進体制の確立
- ・保護保全エリアの明確化、海域にある地域資源の保護に伴う海域エリア拡大の検討
- ・モニタリングで問題が見つかった場所の改善や整備
- ・地域別課題の見える化と住民や活動団体との共有
- ・保護保全活動支援事業（交流事業）の利用促進
- ・海洋プラスチックゴミ問題等への対応
- ・持続可能な地質物品取引の積極的防止と啓発活動



保護保全草刈り作業

## 3 課題解決のための基本的な考え方

国際的、地域的、地元的に価値のあるあらゆる自然・文化遺産と関連した地質遺産を明確化するために、より詳細な地質遺産目録が必要である。これにより、各遺産の主な特徴を明確にし、適切な保全・管理措置を講じることができる。

貴重な地域資源を適切に保護・保全することは、ジオパーク活動の基本である。このため、幅広い関係者の活動と交流、連携を支える推進体制を充実するとともに、地域の課題や資源の保存状況の見える化を進める。

また、保護・保全に加えて貴重な資源を有効に活用することは、地域の魅力向上と振興につながることから、環境省や地元企業と連携した取組みを進める。

さらに世界的に大きな課題となっている海洋プラスチックをはじめとする海ゴミ問題にも、

SDGsへの貢献の観点から積極的に取り組む。

#### 4 行動計画（ ）は実施主体(目安・順不同)

##### (1) 地質物品取引の積極的防止と啓発活動 (2024 ユネスコ推奨事項)

(協議会・行政・民間)

ガイドライン（**ユネスコ世界ジオパークの基準（ユネスコ世界ジオパーク作業指針）**）で鉱物資源の取引が原則禁止されている。貴重な自然環境を保護保全するため、持続可能ではない開発行為や地質物品取引に対して積極的な防止と啓発活動を図るとともに、地域に対しての社会活動を推進する。また、ジオサイト周辺での鉱物販売等の課題に引き続き取り組む。

##### (2) 地形・地質資源、自然環境及び野生動植物と文化の保護保全活動の推進

(協議会・行政・環境省・地元団体・住民)

- ① 持続的な保護保全活動を支える体制支援及び協力、ワーキンググループの立ち上げ、保護団体とのパートナーシップ提携
- ② 保護保全管理計画（2026年改訂予定）の周知と実践、守りたい自然環境と動植物、文化財一覧のアップデート、学術調査研究成果の活用
- ③ 希少種等の動植物の生息環境の保全・啓発活動の推進

##### (3) 保護保全エリアの明確化 (2024 ユネスコ提案事項)、地形地質遺産の詳細な目録作成 (2024 ユネスコ推奨事項)

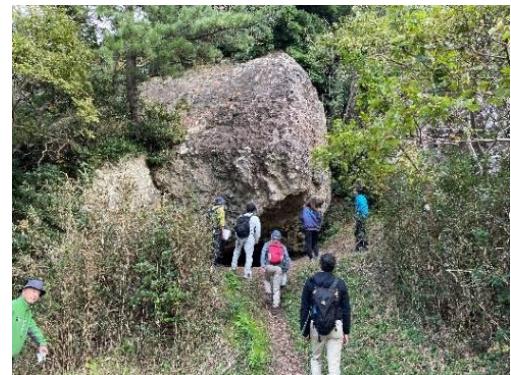
(協議会・行政・環境省・民間・地元団体・住民・ガイド)

- ① 環境省、学術部会等と連携し、保護保全エリア内のジオロジカルヘリテージ、地質サイトの範囲の明確化と自然サイト、文化サイトの視認性の強化（2024 ユネスコ推奨事項）
- ② 保護保全管理計画に基づく定期的な保護保全調査活動事業（モニタリングの実施）を通し、保護エリアの明確化と対策の分類、これに応じた対策の実施（4年サイクルの見どころの課題や改善依頼、整備確認）
- ③ ジオパークの沿岸の境界線を山陰海岸国立公園の境界線に合わせて海域拡大することを検討（2024 ユネスコ提案事項）
- ④ エリア内への来訪者の安全配慮及び危機管理

##### (4) 保護保全のモニタリングに関わる情報共有・支援

(協議会・行政・環境省・地元団体・住民・ガイド)

- ① 見どころの破損等の異常を発見した場合はその状況と対応について情報の共有と速やかな対策と確認
- ② 企業とのパートナーシップによる保護・保全の強化



モニタリング状況の確認

##### (5) 地域別課題の見える化と住民や活動団体との情報共有

(協議会・行政・環境省・地元団体・住民)

- ① 行政との連携により、保護保全団体のネットワークを構築し、情報交換や相互の活動の参画と地域別課題の見える化及び情報共有による課題解決

- ② 各地での保護保全活動の取組み状況をホームページ、SNS やイベントで PR、協力、支援し、活動団体のボトムアップの推進
- ③ 伝統文化、文化財、ジオロジカルヘリテージなどの価値ある地域資源の調査・PR や、博物館等との連携事業の推進

## (6) 保護保全活動支援事業（交流事業）の充実による見どころの持続可能な活用

（協議会・行政・環境省・地元団体・住民）

- ① ボランティア団体や保護保全活動に取り組む企業への支援、交流人口の拡大支援
- ② 見どころの持続可能な保護、活用と快適で安全な利用を促進する山陰海岸に関する専門性の高い知識や、正しい認識を身につけたガイドの育成、住民の交流促進

## (7) 海洋プラスチックごみ問題等への対応

（協議会・行政・環境省・地元団体・住民）

- ① 海洋生態系に深刻な問題を起こしている海ゴミ問題に対する啓発活動等の実施、支援
- ② エリア内の海岸で清掃活動を行うビーチクリーン作戦の支援
- ③ リサイクル活動による新商品開発、需要開拓支援

## II 教育・学術調査研究



### 1 主な成果

#### 【教育】

- ・小中高生を対象として、児童研究作品コンテスト、中高生研究・実践コンテスト、高校生ジオパークキャンプの実施
- ・「マンガで見る山陰海岸ジオパーク」や双六、石ころ神経衰弱等の体験学習教材の開発
- ・APGN 剰余金を活用した次世代青少年等育成支援事業の実施(2017～)



SDGs の授業風景

#### 【学術】

- ・学術研究奨励事業の実施 (2009～)
- ・兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科の新設(2014)、芸術文化観光専門職大学の開校(2021)
- ・姉妹提携のレスボス島ジオパークと豊岡高校生交流事業を実施(2014、2015、2019、2023)
- ・山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館と鳥取大学や他機関との共同研究(2017～)
- ・JTB 西日本に委託し「教育旅行モデル分析調査」を実施(2016)

### 2 主な課題

様々な学習と交流の場の提供や兵庫県立大学大学院の新設、芸術文化観光専門職大学の開校など、教育・研究分野の取組みにおいても一定の成果を上げている。

今後は、学習指導要領の改訂を踏まえ、SDGs との関連付けや学校教育、関係団体等との連携強化、さらに調査研究及び研究成果の地域課題解決への活用、公表、論文化が必要とされている。

- ・ジオパーク活動や教育プログラムの SDGs との関連付けた授業の展開

- ・学習指導要領の改訂に対応した学校教育とジオパーク学習との関連付けた展開
- ・ジオパークに関する調査研究の成果を発信するためのネットワーク活動の推進
- ・調査研究成果の地域への還元と地域課題解決への活用
- ・広域的に防災意識を高める活動の推進と実践
- ・教育旅行モデル分析調査結果等の活用による誘客
- ・山陰海岸に関する国際的な研究論文、公表の促進

### 3 課題解決のための基本的な考え方

教育及び調査研究における取組みは未来のジオパーク活動を支える人材の育成だけでなく、地域資源の価値を高める上で極めて重要である。このため、様々な体験学習の場と学習成果の発表の場を設けるとともに、学校教育と連携した取組みを進める。

また、大学、研究機関等におけるジオパークに関する研究活動を支援するとともに、その成果を地域の人材育成や課題解決に有効に活用する。

さらに近年増加する様々な災害の発生に大きく影響する地域の地形や地質について学ぶ場を充実するなど、防災教育にも積極的に取り組む。

### 4 行動計画（ ）は実施主体（目安・順不同）

#### （1）学習指導要領の改訂に対応した学校教育とジオパーク学習の推進

（協議会・行政・教育機関・研究機関等）

- ① 各府県市町での幼児・小・中・高・大学のジオ学習の実態調査や課題（副読本の改定状況の確認含む）の抽出、アンケートの実施、保護意識の向上及び推進
- ② 学習指導事例調査とその検証を踏まえ、新学習指導要領とジオパーク活動、SDGs とを関連付けた教育プログラムの推進とガイド団体の連携
- ③ ジオパーク専門員派遣事業、ガイド派遣によるジオパーク学習の充実
- ④ ジオパーク学習の推進体制拡充、教員のふるさと学習等研修の実施
- ⑤ 各府県市町教育委員会（教育長）との連携及びジオパーク学習の推進

#### （2）体験学習を通して学ぶ喜び・地域を愛する心を高める

（協議会・行政・教育機関等）

- ① 小学生を対象とした児童研究作品コンテスト、中高生研究・実践コンテスト、次世代青少年等育成支援事業の継続実施及びフォロー
- ② 岩石標本作製や地域産業を利用したアクセサリー作りなど楽しく学べる教材の開発、協力、支援
- ③ ふるさとの大切な地形地質や生物多様性、歴史、文化、伝統、暮らしを知り地域を愛する心を育む教育を支える講師及びガイド派遣事業との連携
- ④ 生涯学習による体験学習の展開



岩石標本カード

#### （3）ジオパークに関する調査研究の促進と成果の発信とネットワーク活動の推進

（協議会・行政・教育機関・研究機関等）

- ① 大学や研究機関等で実施された研究成果発表の場の提供と体系的な整理
- ② 国際的な学術研究奨励事業の応募者の裾野拡大等、調査研究支援制度の充実と発信
- ③ ジオパークの活用方法及びマネジメント等に関する大学への委託業務の充実
- ④ 児童・生徒・学生等のネットワーク活動の推進、交流事業の促進

#### (4) 調査研究成果の地域課題解決への活用

(協議会・行政・教育機関・研究機関・地元団体・住民)

- ① ジオパークの研究成果を活かした地域学や学校教育との連携
- ② 優秀な調査研究を国内外で発表する青少年等の支援、持続可能な地域作りを推進する指導者の育成等、ジオパーク活動に参画する人材の育成、強化
- ③ 過去の災害から減災を学ぶ遺産の活用 (2024 ユネスコ推奨事項)



防災学習資料

#### (5) 防災意識を高める活動の推進

(協議会・行政・教育機関・研究機関・地元団体・住民)

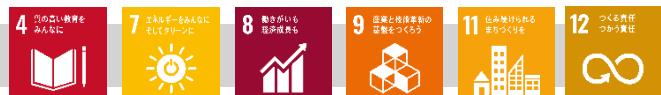
- ① 学校教育や社会教育、地域活動において、洪水や地震など災害に対する意識を高め、被害の軽減方法について学ぶ機会の創造、防災学習の開催、支援 (2024 ユネスコ推奨事項)
- ② 気候変動が地域に及ぼす影響や再生可能エネルギーなど循環型社会への転換に関する意識の向上、SDGs ゲームの実施
- ③ 地震に関する「大地の学習」プログラムを UGGp の全エリアに拡大することを検討 (2024 ユネスコ提案事項)

#### (6) 教育旅行モデル分析調査結果等の活用

(協議会・行政・教育機関・民間・地元団体)

- ① 分析調査結果を活用した教育モデル旅行ニーズの情報収集、分析、受け入れ体制の検討
- ② 社会人向け企業研修旅行等の受け入れ検討、需要拡大

### III 地域振興・ツーリズム



#### 1 主な成果

- ・遊覧船、漁船タクシー、カヤック、スタンドアップパドル (SUP) など海から見るツアーや、鉄道やバスを利用したツアー (山陰海岸ジオライナー、TWILIGHT EXPRESS 瑞風、あめつち、たじまわるの運行など) の新規開発支援
- ・日和山海岸ミュージアム、余部橋梁「空の駅」、道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷など観光資源の新設や、鳥取砂丘ビジターセンターのリニューアル、フィールドハウスなど施設の充実
- ・ガイド養成講座、ガイド交流会の実施などスキルや情報発信力の向上
- ・事業者と合同でアウトドアフェスティバルに出演
- ・ブランドロゴマーク商品の認証システムの開発や、ビジネス創出支援などによる新たなサービスの創出、アクティビティ事業者の増加



アウトドアフェスティバル (万博公園)

- ・山陰海岸トレイルコースの設定及び整備、マップ作製、パトロール
- ・インバウンド対応に向けた研修会の実施
- ・マーケティング戦略の策定

## 2 主な課題

様々なジオツアーの開発や関連観光施設の充実、ガイドの技術向上等幅広い取組みを進め一定の成果を上げてきている。

一方で、ジオパークのストーリーと関連付けた魅力的で付加価値の高い商品やサービスの開発による地域経済の活性化の必要性が指摘されている。

- ・民間事業者等とのパートナーシップ強化によるジオツーリズムの充実と推進
- ・ガイドとアクティビティの連携推進
- ・山陰海岸の多様性や広域性の特徴を活かした多様なジオツーリズムの展開
- ・外国人旅行者（インバウンド）などの受け入れ体制の充実支援
- ・ロゴマーク認定基準の見直しによる商品の高付加価値化の確立と販売促進
- ・指標となる経済の効果測定（支援事業者の個別事業の分析・評価を含む）の見える化
- ・ガイドの高齢化と後継者育成対策及びガイド空白地帯の解消

## 3 課題解決のための基本的な考え方

ジオパーク活動を安定的に継続していくためには、地域資源を有効に活用したツーリズムの振興など地域経済の好循環が不可欠である。このため、ジオパークの価値・魅力を伝えるためのストーリーを総合的な視点から再構築し、魅力的な商品の開発につなげるとともに、関連事業振興のための継続的で有効なサポート体制を整備する。とりわけジオガイドや関連事業者、地域住民に求められるスキルアップを図るための継続的な支援の仕組みと住民、顧客、企業が連携して取り組める環境の整備に努める。

また、ジオパーク活動による外国人旅行者の増加を目指し、その受け入れ体制の一層の充実を図る。

さらに、有効な支援活動に不可欠なPDCAサイクル等を回すため、これまで実施してきた活動の経済効果や事業分析、波及効果等の定量的・定性的測定を行う。

## 4 行動計画（ ）は実施主体（目安・順不同）

### （1）パートナーシップの連携強化によるジオツーリズムの推進とブランドの確立

（協議会・民間・行政・地元団体・大学・研究機関・ガイド団体）

- ① エリア内のジオパークに係る関係団体や民間事業者と持続可能な発展を見据えたパートナーシップの締結
- ② ツールや手段を開発しながら品質認証制度のブランドの確立、「ジオセレクション」を展開（2024ユネスコ推薦事項）
- ③ 価値・魅力を総合的な視点から伝えるストーリーの創造
- ④ ツーリズム関係者の連携による新たな商品開発
- ⑤ 情報発信力強化による誘客拡大
- ⑥ パートナーシップを中心とした産官学連携の強化と拡大



あめつちガイド

- ⑦ ジオパーク関連事業者、地域住民の各種スキル向上のためのセミナー開催など継続的な支援体制の強化
- ⑧ パートナー企業や旅行代理店と連携した展示会参加などを通じた需要開拓とツアーパー開発

## (2) ガイドとアクティビティの連携強化

- (協議会・行政・教育機関・研究機関・ガイド団体)
- ① 科学的に正確性を期し、文化や地場産業などの得意分野を磨くなどガイド、アクティビティの研修及び深化・連携強化
  - ② ガイド、アクティビティを本業にして稼げる者のスキル強化及び交流会の実施
  - ③ 周遊のためガイドとアクティビティの強化、充実

## (3) ジオパークガイド等の育成充実

- (住民・ガイド・ガイド団体・行政・協議会)
- ① ガイド同士をつなげるガイドコーディネーターの活用及びコーディネート強化
  - ② ガイドのための研修機会の充実及び検定試験の導入検討
  - ③ ジオマスター、サポートーの会の拡充を通じたガイドの高齢化、空白地の解消補完
  - ④ ガイドでの見どころ説明看板の活用及び研修
  - ⑤ ガイドの高齢化と空白地の解消対策の検討

## (4) 山陰海岸の特徴を活かした多様なジオツーリズムの支援

- (協議会・民間・行政・教育機関・研究機関・地元団体・住民・ガイド団体)
- ① 青少年を対象とした体験学習プログラムなどの教育旅行開拓支援、誘致
  - ② マニア向け・富裕層向け旅行商品の開発、協力
  - ③ 日本遺産資源（麒麟獅子、北前船、銀の馬車道・鉱石の道、丹後ちりめん）との連携強化による地域活性化促進
  - ④ 世界農業遺産（人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム）、ラムサール条約湿地などのネットワーク連携によるツーリズムの推進
  - ⑤ ロングトレイン、フットパス、サイクリング、テーマ型周遊ツアーなど広域ジオパークや、パートナーシップの特徴を活かしたツーリズムの推進
  - ⑥ ガイド体験をより豊かにするための説明アイテムの道具を活用（2024 ユネスコ提案事項）
  - ⑦ サステナブルツーリズムの検討、国際旅行博等出展での需要開拓
  - ⑧ DMO 連携事業、AGT（エージェント、旅行会社）・商談会への共同プロモーション
  - ⑨ アート＆ジオ共生事業の推進

## (5) 外国人旅行者（インバウンド）などの受け入れ体制のサポート強化

- (協議会・民間・ガイド団体・行政・研究機関)
- ① 受け入れに向けた官民共同プロモーション（パートナーとの連携）
  - ② CIR（国際交流員）、地域おこし協力隊等との連携
  - ③ 多言語対応の強化、散策モデルコースなどの多言語化とホームページのインバウンド向けページの充実と発展



ジオセレクション

## (6) 地場産業のブランド化（ストーリー付け）・高付加価値化

（協議会・民間・行政・教育機関・研究機関）

- ① ロゴマーク商品の高付加価値化と認定商品の販売力向上（学術部会との連携）
- ② ジオセレクション・ブランド認証システムの確立
- ③ グリーンツーリズム等との連携による地産地消・地産外商の推進、起業支援
- ④ ジオ產品振興事業の推進（2024 ユネスコ推奨事項）



## (7) ジオパークが地域の発展にもたらす効果の見える化の促進

（協議会・構成団体・民間・行政）

- ① パートナーシップの推進と連携強化（2024 ユネスコ推奨事項）  
(適切な締結と各種事業の推進、支援)
- ② 補助金対象事業者への支援実施前後におけるサポートの充実
- ③ ジオパーク活動による地域活性化（直接的経済効果（観光・物産・雇用）及び間接的効果（郷土愛・誇り・防災意識・環境意識））への効果検証
- ④ マーケティング戦略の改訂、住民満足度調査の実施、パートナーの検証等

## IV 情報収集・発信



### 1 主な成果

- ・観光情報誌などの紙媒体による広報、ホームページや Facebook、Instagram などウェブサイトや SNS を利用した広報、毎月の新聞記者向け広報など定期的な広報活動の展開
- ・まるごと体感 MAP、散策モデルコース、アウトドア・アクティビティなどのパンフレットや、ジオサイトガイドブックの作成



ジオパークな旅

### 2 主な課題

様々な媒体を活用した情報の発信に継続的に取り組み、山陰海岸の知名度・魅力アップに一定の成果を上げてきた。今後はより効果のある戦略的な広報を進め、専門家からのアドバイスを受けるなど訴求対象を明確にした取組みが必要

- ・Web の活用による戦略的な広報の展開
- ・紙媒体による発信力の強化
- ・発信する情報の質・量の向上
- ・ジオパーク活動のレベル向上につながる様々な情報の収集及び取組みの発信

### 3 課題解決のための基本的な考え方

ジオパークの活動を活性化するためには、地域の内外を問わず山陰海岸に興味・関心を持つ人々を増やすことが重要である。この観点からジオパークに関する様々な情報を収集し、魅力的なものに加工した上で効果的に発信することが必要となる。

このため、従来の紙媒体に加えて SNS など Web による情報発信をさらに強化するとともに、専門家の助言も受けながら、訴求対象を明確にし、それに応じた魅力ある情報を有効な媒体を厳選

して発信する。また、国内外のジオパークの優れた活動事例などを収集し活動のレベルアップにつなげるとともに、山陰海岸の優れた取組みも積極的に発信してジオパークネットワークに貢献する。

#### 4 行動計画（ ）は実施主体(目安・順不同)

(協議会・行政・民間・研究機関・拠点施設・ガイド団体)

##### (1) 標識と視認性 (2024 ユネスコ推奨事項)

- ① 看板共通仕様の周知確認、訪問者歓迎標識及び一覧表の管理による視認性の強化
- ② 施設での第二言語対応の充実

##### (2) 発信力の強化

- ① Web、映像等による発信力強化

(協議会・行政・民間・拠点施設・ガイド団体)

- ア Facebook、Instagram 等の SNS を利用した広報の拡大
- イ 山陰海岸エリア全体を対象としたプロモーションビデオの作成
- ウ 協議会ホームページの改修 関係者向けと観光客向けを分けて見やすさを改善、誰でも使える写真集、運営組織メンバー情報、ガイド情報の拡充、検索機能の充実
- エ YouTuber、インフルエンサーの活用、YouTube 動画、Facebook、Instagram、ドローン動画の撮影収集と発信及びテレビ CM の作成、活用

- ② 紙媒体による発信力強化

(協議会・行政・民間・研究機関・拠点施設・ガイド団体)

- ア 山陰海岸の魅力を伝えるポスターの更新、オリジナルノートのシリーズ化等、配布先の戦略性を持ったノベルティ制作、販売の検討
- イ 観光客が手に取って周遊しやすいチラシを作成し拠点施設を核にエリア全体で共有し、エリア内周遊を促進
- ウ 既存のマップ（散策モデルコース、ドライブコース、マリンコース）やチラシの有効活用
- エ 一般向けのガイドブックの作成の検討（編集委員の立ち上げの検討）

##### (3) 発信する情報の質・量の向上

(協議会・行政・民間・研究機関・拠点施設・ガイド団体)

- ① 媒体手段を問わず、受け手が読んでみたい、行ってみたいと思わせるキャッチコピーや、目に飛び込んでくる写真を活用するなど「伝わる」広報の展開
- ② ジオパーク情報を定期的に更新し、エリア内の拠点施設を中心としてどこでも同じ情報が得られる環境を整備
- ③ 定期的に情報の評価を行い、学術的な正確性を期すとともに、一般の方にも理解しやすい情報を提供
- ④ ホームページ上に誰でも PR に使える写真をアップし、「誰でも発信の起点」となる環境を整備し、活用を促進
- ⑤ 海岸線の魅力を伝える実習船「但州丸」等を活用した体験クルージングの実施

#### (4) ジオパーク情報の収集、地質・自然・文化遺産の効果的な種類分け (2024 ユネスコ推奨事項)

(協議会・行政・民間・拠点施設・教育機関・研究機関・ガイド団体)

- ① 世界大会・全国大会等で得た知見や他ジオパークの良い事例を府県市町連携会議やフォーラム等で関係者と情報共有し、地域活動レベルを向上
- ② 学術研究論文や調査研究活動成果のデータベース化を図り、地域住民・学生・来訪者等誰でも閲覧できる仕組みと活用
- ③ 各府県市町・拠点施設・事業者等の取組み・事業の情報共有、共同PRの活用
- ④ 地質遺産・自然遺産、有形・無形文化遺産を、教育プロジェクトや学校での活動、看板、印刷物、デジタル媒体を通じて、さらに防災の観点(津波、地滑り、洪水、異常気象など)の重要性も踏まえ、強調することで効果的に活用 (2024 ユネスコ推奨事項)

#### (5) 拠点施設の強化

(協議会・拠点施設・行政・研究機関)

- ① 8 拠点施設(京丹後市情報センター、玄武洞公園案内所、ジオパークと海の文化館、山陰海岸ジオパーク館、渚交流館、鳥取砂丘ビジターセンター、あおや郷土館、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館)におけるエリア全体の総合窓口機能充実と施設相互の役割分担の明確化
- ② その他の施設において看板の設置、パンフレット類の配架、エリア案内等地域の窓口としての機能を充実
- ③ 展示における外国語表示の強化 (2024 ユネスコ推奨事項)

## V 住民参画、SDGs



### 1 主な成果

- ・地域のお宝探しから始める住民参加型散策モデルコース作り
- ・貴重なジオサイトを保全するためのボランティア除草や清掃活動
- ・住民と行政が共同で取り組んだコウノトリ野生復帰から広がる農作方法や市民活動
- ・ガイド養成講座などによる地元ガイドやガイド団体の活性化
- ・拠点施設情報共有会の再開(2018)
- ・SDGsに取り組むことによるジオパーク関係者以外への活動の広がり

### 2 主な課題

様々な活動分野において、住民参加型の取組みを進めてきており、一定の成果を得てきている。一方で、住民、関係者による対話の場は今なお不足しており、そのため山陰海岸の理念や進むべき方向性の理解・共有の欠如等の課題がある。

- ・住民と協働するための仕組み作りと協働事業の推進と充実
- ・構成員等とのジオパーク理念の理解、進むべき地域活動の連携強化
- ・これまでパートナー提携ができていない企業・団体・事業所等との取組みを強化し、活動の裾野を広げる
- ・広域エリア内を案内、周遊できる拠点施設の役割分担と機能強化

### 3 課題解決のための基本的な考え方

住民主導のボトムアップ型の活動がジオパーク活動の基本である。このため、住民参画の仕組みを整え、絶えず深化させることが活動を進める上での第一歩となる。住民と様々な分野の関係者が議論を重ねる対話の場を可能な限り設定し、互いにジオパーク活動の理念と進むべき方向を共有できる環境を整え、反映させる。

また、協議会構成団体やこれまで関係が構築できていない企業・団体との共同事業を企画するなど、従来の枠を超えた連携にも取り組む。さらに、山陰海岸を訪れる人々がジオパークについて学び、エリア内をストレスなく周遊できる各種の案内ができるよう拠点施設の機能も強化する。



みんなでおしゃべり（鳥取大学）



ステップアップ会議（豊岡市）

### 4 行動計画（ ）は実施主体（目安・順不同）

#### （1）対話と連携

（協議会・行政・地元団体・住民・民間・教育機関・研究機関・拠点施設・ガイド団体）

- ① 住民参加型のステップアップ会議（府県単位）を開催し、ステップアップ・ボトムアップ（全体の底上げ）、レベルアップを図る
- ② 一年に一回程度、ジオパーク活動の方向性と理念を共有し、エリア内ネットワークを連携推進、強化
- ③ ジオパーク大会の開催とプロモーションビデオの作成
- ④ 府県市町連携会議、拠点施設情報共有会、地域座談会（市町単位）などを開催し、ステークホルダーと連携
- ⑤ 地元産品等と地形・地質、地域の歴史、文化、自然の関わりを探求するために地域で活動する住民との協働による推進
- ⑥ 持続可能性のない地質物品販売等に関する啓発活動の実施

#### （2）構成員・住民等との連携強化

（協議会・構成団体・ガイド団体・民間）

- ① 協議会構成団体等との協働事業の実施
- ② 旅行エージェント、農林漁業者との協働事業を支援するなど従来のエリアの枠を超えた連携を強化（パートナーシップ含む）
- ③ 人材データベースの構築と人材活用の強化
- ④ パートナーシップ及びジオパーク応援団との事業実施



みんなの発表会

### (3) 活動の裾野を広げる取組みの強化

(協議会・行政・地元団体・民間・教育機関・研究機関・構成団体・ガイド団体)

- ① 講師派遣や地域座談会などのジオパーク活動が地域住民に近く感じられるようなジオパーク理念を理解する事業の実施
- ② 生涯学習や教育現場、これまで連携ができていなかったイベントや地域活動団体などに積極的に入りていき、防災教育や、SDGs に興味を持ってもらいやすい事業を通したネットワークの拡大とジオパーク活動の強化
- ③ 地域に根ざした人づくり支援、地域資源の再評価、再認識の支援
- ④ ユネスコ理念啓発研修の開催、観光レジリエンスのマニュアルの策定
- ⑤ ジェンダー平等（社会的性差）、ウェルビーイング（幸福感）に向けての取組み

## VI ネットワーク活動・運営体制



### 1 主な成果

#### 【ネットワーク活動】

- ・2011 年にギリシャレスボス島ユネスコ世界ジオパーク（以下「レスボス」）と姉妹提携し、2014 年、2015 年、2019 年、2023 年には豊岡高校生等がレスボス島を訪問等し交流、また、展示品の交換などを実施、ジオパーク大会でレスボス教育マネージャー・コンスタンティナ氏が基調講演と丹後緑風高校との交流（2024）
- ・APGN 山陰海岸シンポジウムの開催（2015）
- ・GGN 大会への参加、世界・日本審査員の派遣、各国から視察の受け入れ
- ・JGN 全国大会、中四国近畿ブロック会議等の実施（2024）、参加、現地審査員の派遣、近隣ジオパークとの交流事業の実施（2024）及び参加
- ・関西広域連合管内ジオパークとの大阪・関西万博への合同出展（2025）

#### 【運営体制】

- ・地球科学の知識のあるジオパーク専門員の雇用（2017、2021、2025）
- ・国際交流活動を担当する国際推進員の雇用（2018、2024）
- ・2030SDGs 体験ゲーム公認ファシリテーターの養成（2019、2020、2025）
- ・ゼネラルマネージャーの登用（GM）
- ・アカデミック・ディレクター、事務局副局長の採用（2024）

### 2 主な課題

レスボス島ジオパークや他のジオパーク関係者との交流や、APGN 山陰海岸シンポジウムの開催等によりネットワーク活動への一定の貢献を行うとともに、運営体制の改善についても着実に取り組んでいる。

優良な活動実績を持つユネスコ世界ジオパークの1つとして、さらなるネットワーク活動への貢献や、それを支える運営体制の一層の充実等も求められている。

- ・他のユネスコ世界ジオパーク等との連携やパートナーシップ強化によるネットワーク活動への貢献
- ・レスボス島ジオパークや韓国慶北東海岸ジオパークなどのジオパークとの交流促進

- ・他の国内ジオパークとの連携事業の推進、充実
- ・広域なエリア全体をマネジメントする管理・運営体制の強化

### 3 課題解決のための基本的な考え方

ジオパーク活動においてはネットワーク活動が重要視され、ジオパークの仲間による互いの経験や知識を共有するボトムアップが図られてきている。このため、ユネスコ世界ジオパークである山陰海岸としては、レスボス島ジオパークとの連携強化や新たな姉妹提携関係の構築に着手するなど国際的な交流をさらに進めるとともに、優良な取組み事例を積極的に発信して世界のネットワークに貢献する。

また、共通の活動テーマや課題のある国内ジオパークとも交流を深め、活動のレベル向上につなげる。

限られた人員と財源のもとでも持続可能な運営体制となるよう、今後も不断の見直しを行う。近年では派遣職員の任期、プロパー職員の処遇改善を進めるとともに、新たにアカデミック・ディレクター、副局長を登用するなど地質専門学者を配置し、専門性の強化に取り組んでいる。

### 4 行動計画（ ）は実施主体（目安・順不同）

#### (1) GGN、APGN 等ネットワーク活動への貢献

（協議会・行政・民間・ガイド）

- ① 責任あるジオパークとして他の GGN メンバーに対し、ネットワーク活動を通じて、山陰海岸の優良事例を発信、発表し共有するとともに、地球規模での気候変動や環境問題等に積極的に関与し、PR 活動の拡充
- ② ラムサール条約湿地に登録されている「円山川下流域・周辺水田」や、絶滅したコウノトリの野生復帰活動、世界農業遺産、世界の地質遺産 100 選など他の世界基準と関連付けて世界に向けた情報発信と他のネットワークの活用
- ③ ジオパークが存在しない又は少ない国に対する支援（キャパシティ・ビルディング）への貢献（組織が目的達成のために必要な能力や基礎体力を構築し、向上させる）

#### (2) レスボス島ジオパークとの姉妹提携関係の強化と新たな姉妹提携関係等の検討

（協議会・行政・民間・教育機関・研究機関）

- ① レスボス島ジオパークとの連携を強化するため、展示物の交換による企画展等の実施、高校生等の訪問による交流の継続
- ② 新たな姉妹提携または友好提携等により、人的交流を含めた韓国慶北東海岸ジオパークをはじめ海外のジオパーク等とのネットワーク活動の活性化

#### (3) 国内ジオパークとの連携推進事業

（協議会・行政・拠点施設・ガイド）

- ① 全国大会、研修会等での発表、ワーキング等への参加
- ② 隠岐、島根半島・宍道湖中海の3ジオパークでの研修、交流会実施及び参加



慶北東海岸ジオパークシンポジウム参加（韓国・浦項市）

- ③ 近隣のジオパークや、共通課題テーマがあるジオパークと協働で、課題解決に向けた事業の実施や、ジオパーク全体での広報活動の協力
- ④ 他のジオパークなどとの「地球時間の旅展」の開催や、活動情報の共有による協力体制の構築とネットワークの連携強化による持続可能なジオパーク活動の活性化

#### (4) 全体をマネジメントする体制の強化

(協議会・行政)

- ① 協議会職員の雇用形態の見直しや専門員の充実等、法人化を含めた持続可能な運営体制づくりの検討、役割分担の確認
- ② ジェンダー平等、ウェルビーイング等に向けた取組み協力、働きかけ



糸魚川UGGpとの交流事業（豊岡市）



慶北東海岸観察（ジオパークセンター壁面展示、海岸トレイルコース）



APGN 観察（但馬県民局）

# 2024 ユネスコ世界ジオパーク再認定審査推奨事項等への対応（再掲）

## ☆推奨事項：

### 1 地質遺産のリスト：

国際的、エリア的、地域的に価値ある様々なサイトをより分かりやすくするために、サイトのより詳細なリストの作成が必要である。これによって、各サイトの主な特徴を明確にし、適切な保全・管理措置を講じる際に役立つであろう。

#### I 保護・保全

##### (3) 保護保全エリアの明確化（2024 ユネスコ提案事項）、地形地質遺産の詳細な目録作成（2024 ユネスコ推奨事項）

- ① 環境省、学術部会等と連携し、保護保全エリア内のジオロジカルヘリテージ、見どころ等の定義、範囲の明確化及び視認性の強化（2024 ユネスコ推奨事項）

### 2 標識と視認性：

2. 1 UGGp は、鳥取エリアのようにエリア全体にわたり、同じ標識と視認性の基準を設ける努力を強化すること。訪問者がエリア内に入る際の主な場所に訪問者を歓迎する標識の設置が重要である。

#### I 保護・保全

##### (3) 標識と視認性（2024 ユネスコ推奨事項）

- ① 看板共通仕様の周知確認、訪問者歓迎標識及び一覧表の管理による視認性の強化
- ② 施設での第二言語対応の充実

2. 2 ビジターが訪れる施設では第二言語で対応できるようにすることが望ましい。

#### IV 情報収集・発信

##### (5) 拠点施設の強化

- ③ 展示における外国語表示の強化（2024 ユネスコ推奨事項）

### 3 遺産の活用

リスク軽減（津波、地滑り、洪水、異常気象など）や、さらに自然遺産、有形・無形の文化遺産の重要性を伝えることを、案内板、印刷物やデジタル媒体だけでなく、教育プログラムや学校での活動を通じてさらに強化すること。

#### II 教育・学術調査研究

##### (4) 調査研究成果の地域課題解決への活用

- ③ 過去の災害から減災を学ぶ遺産の活用（2024 ユネスコ推奨事項）

##### (5) 防災意識を高める活動の推進

- ④ 地質遺産・自然遺産、有形・無形文化遺産を、教育プロジェクトや学校での活動、看板、印刷物、デジタル媒体を通じて、さらに防災の観点（津波、地滑り、洪水、異常気象など）の重要性も踏まえ、強調することで効果的に活用（2024 ユネスコ推奨事項）

④自然遺産、有形・無形文化遺産を、教育プロジェクトや学校での活動、看板、印刷物、デジタル媒体を通じて、さらに強調することで効果的に防災の観点（津波、地滑り、洪水、異常気象など）からの重要性も踏まえて活用する。（2024 ユネスコ推奨事項）

#### 4 パートナーシップ：

公式な協定やパートナーシップは、地元の観光業者、ガイド団体、地元生産者などの小規模事業者にも拡大することが望ましい。パートナーシップとブランド化の方針には、固定の基準と変動的な基準を用いるよう努める。具体的には、例えば食品に与えられる認証では、細かな品質の認証や各候補となる物品それぞれに対して一定の評価が可能となる。さらに、UGGp はパートナーシップをさらに促進し強化するためのツールや手段の構築を目指すこと。他の UGGp や JGN からさらなる支援やサポートが得られるだろう。

### III 地域振興・ツーリズム

#### (1) パートナーシップの連携強化によるジオツーリズムの推進とブランドの確立

① ツールや手段を開発しながら品質認証制度のブランドの確立、「ジオセレクション」を展開（2024 ユネスコ推奨事項）

### III 地域振興・ツーリズム

#### (6) ジオパークが地域の発展にもたらす効果の見える化の促進

① パートナーシップの推進と連携強化（2024 ユネスコ推奨事項）  
(適切な締結と各種事業の推進、支援)

### III 地域振興・ツーリズム

#### (5) 地場産業のブランド化（ストーリー付け）・高付加価値化

④ ジオ産品振興事業の推進（2024 ユネスコ推奨事項）

#### 5 地質物品販売：

UGGp はすでに、エリア内での地質物品販売を中止するためのあらゆる努力を行っていることを認識しているが、引き続きその販売を止めさせることにする。

### I 保護・保全

#### (1) 地質物品取引の積極的防止と啓発活動（2024 ユネスコ推奨事項）

ガイドライン（**ユネスコ世界ジオパークの基準（ユネスコ世界ジオパーク作業指針）**）で鉱物資源の取引が原則禁止されている。貴重な自然環境を保護保全するため、持続可能ではない開発行為や地質物品取引に対して積極的な防止と啓発活動を図るとともに地域に対しての社会啓発活動を推進する。また、ジオサイト周辺での鉱物販売等の課題に引き続き取り組む。

## ☆提案

### 1 境界線：

UGGp の沿岸の境界線を山陰海岸国立公園の境界線に合わせて拡大するよう検討すること。

#### I 保護・保全

(3) 保護保全エリアの明確化（2024 ユネスコ提案事項）、地形地質遺産の詳細な目録作成（2024 ユネスコ推奨事項）

(4) UGGp の沿岸の境界線を山陰海岸国立公園の境界線に合わせて拡大することを検討（2024 ユネスコ提案事項）

### 2 サイト：

いくつかのサイトでは、例えば、玄武洞公園では磁場の反転を説明するためにコンパスや磁石を使用するなど、ツールの使用により、訪問者の体験をより充実するよう検討すること。

#### III 地域振興・ツーリズム

(3) 山陰海岸の特徴を活かした多様なジオツーリズムの支援

③ ガイド体験をより豊かにするための説明アイテムの道具を活用（2024 ユネスコ提案事項）

### 3 教育：

地震に関する「大地の学習」プログラムを UGGp の全エリアに拡大するよう取り組むよう検討すること。

#### II 教育・学術調査研究

(5) 防災意識を高める活動の推進

③ 地震に関する「大地の学習」プログラムを UGGp の全エリアに拡大することを検討（2024 ユネスコ提案事項）